



広報 ふじみ

2008
2
FEBRUARY
No.455



冷たく暗い冬の夜、八ヶ岳の麓で灯されたろうそくは、ピンクの彗星蘭に包まれて暖かな光を放っています。森に住む動物たちも、木陰からそっとこの灯りを見つめ、心を温めてくれているかもしれませんね。
(富士見高原ペンションビレッジ)

主な内容

特集

2.23「富士見の日」に寄せて

満蒙開拓の歴史

～富士見町第七次訪中記録より～

【関連記事】…………… 2

「富士見の日」記念イベントのご案内 ……………	4
町税・料金の通知方法が変わります ……………	5
所得税・住民税 申告情報 ……………	6
後期高齢者医療制度がはじまります ……………	8
健康ふじみ 21「講演会」のご案内 ……………	11
平成20年度検診申し込み	
妊婦健診の公費負担拡大 ……………	12
「ねんきん特別便」からのお願い ……………	14
教育委員会だより ……………	16
有害鳥獣一斉駆除のお知らせ ……………	18

満蒙開拓の歴史

富士見町第七次訪中記録より

富士見村・本郷村・落合村・境村の旧四ヶ村が合併して富士見町が誕生し、この4月で53年になります。町はこの半世紀の間に飛躍的な発展を遂げ、私たちは平和で豊かな日々を送っています。しかし、今のこの暮らしは、先代の方々の幾多の苦しく辛い歴史の上にあることを忘れてはならないのです。

中でも満蒙開拓は、当時の人々の人生を賭けた選択と、多くの犠牲者を出した富士見町の歴史の大きな一節です。

本特集ではこの満蒙開拓の史実をたどり、今も胸に深い思いを秘めながら世界の平和と友好を願い、活動を続けている富士見町日中友好協会の皆さんの中国訪問の記録をご紹介します。



『拓魂』（碑文・裏面抜粋）

昭和十年代満州開拓は国策として推進され、その分村・分郷計画は農村経済更生事業の最大の支柱であった。

曠野に鎌を振った苦斗の幾歳開拓の成果は逐次挙り理想郷建設の夢成らんとする時……

……爾来二十余年我等同志相計りてここに碑を建て、往時の事蹟を録し、戦死・殉難者を弔いその霊を慰めると共に我等と中国の人々との友好を冀ふものである。

昭和四十三年十二月

富士見町元満州開拓団
関係者一同建之

富士見保育園裏にある「拓魂」の碑（上段）をご存知ですか。昭和初期、富士見村や落合村の人々は生きるための土地を求めて、遠く海を渡り満州の地へと渡っていきましました。しかし開拓もつかの間、敗戦後の混乱により多くの人が尊い命を失ったのです。碑裏面には、犠牲になられた方々の御霊を慰めるとともに、深い傷を乗り越え中国の人々との友好を願う尊い思いが記されています。

当時山間の寒村であったこの辺りは養蚕が主な収入源でした。しかし、世界恐慌のあおりから繭価が暴落、日本の経済も低迷し、農家は窮乏を極めました。

昭和8年、国は経済更生計画を樹立、国策として「王道楽土」「五族協和」をスローガンとした「満蒙開拓」（満州農業移民）が進められました。昭和13年、富士見村では村民総会で満州への分村を決定、翌年から多くの世帯が満州へと渡っていきましました。

この頃、青少年を団員とした「満蒙開拓青少年義勇軍」も組織され、開拓団を支援しながら、治安維持に務めました。

満州の新天地で人々はこつこつと開拓を進め、家を建て、学校や

病院を建て、耕地も日増しに広がっていきましました。富士見分村は団結力が強く、指導者の教育レベルや文化思想も高かったことから、開拓数年で優秀な設備を備え、移民の模範と賞されました。現地人との関係も良好だったようです。分村の人々は米・とうもろこし・じゃがいもなどの他、出荷用の大豆や小豆などを栽培していました。入植後間もなく第二次世界大戦が勃発、昭和20年8月のソ連参戦により、開拓団はソ連軍の略奪に苦しみました。主な働き手は徴兵され、残された人たちは収容所に集められましたが、食糧不足や病気などで、たくさんの方が亡くなっていきましました。生きるすべなく、集団自決をした分村もありました。

最終戦を迎え、引き揚げ命令が出たものの、母国日本からの救援の手はなく、命がけの逃避行1年2ヶ月余、昭和21年10月、多くの犠牲者を出しながら満州に渡った人々は懐かしい富士見の地にたどり着いたのです。

国策として進められた満蒙開拓は、敗戦により多くの抑留者や残留孤児を生み出し、また両国の人々の心に深い傷跡を残しました。

富士見町第七次訪中団の記録

平成19年6月24日から7月2日まで、富士見町日中友好協会では第七次訪中団を結成し、中国を訪問。木蘭県富士見分村跡地や方正県日本人公墓を訪ね、慰霊を行うとともに、現地の方々と友好を深めてきました。

方正県人民政府副県長のお言葉
皆様のご訪問に熱烈なる歓迎の意を表します。

第二次世界大戦の後期、方正県人民は「以德報怨 徳を以て怨みに報いる」という大きく広い度量で4千5百余名の日本開拓団残留婦人と児童を救助し、引き取り育てました。同時に方正県人民は人道主義の精神を発揚し、倒れて亡くなった日本の開拓団員の為に公墓を建てました。中日国交正常化以来、方正県と日本の友好交流は頻繁になり、協力分野は不断に拡大しています。

私達は歴史をしっかり記憶し、平和を大事にし、理解を深め友誼を増進するよう希望しております。手を取り合って、中日友好関係の健全なる発展の為に努力しましょう。

方正県人民政府と方正県人民の挨拶と祝福を、富士見町人民へお伝えください。
(本文より抜粋)



方正県人民政府副県長と堅い握手をかわす名取団長

本文より抜粋して掲載させていただきます。

中国旅行

中村六郎

：私の場合、どうしても旧満州へ行かなければ、という思いに駆られたのは、亡き兄への思いからでした。七歳年上の兄は、昭和十九年、満蒙開拓青少年義勇軍として渡満し、十五歳という幼さで還らぬ人となりました。

そんなこともあって、若いころから満蒙開拓に関する資料を集めたり、書物・体験記などを読み漁ったりしました。これらには、広大な中国東北部の景観、そこに繰り広げられた開拓農業、若い隊員達の望郷の念、ソ連参戦と終戦前後の混乱の中で繰り広げられた開拓団や義勇軍の人々の凄惨な逃避行等々、葬り去ってはならない大切な歴史の一面が描かれています。しかし、これらの事実も日本中で暮している限り、所詮は私の頭の中での想像の域を越しません。現地に身を置いてみなければより深い理解は得られないはず、との考えが次第に強くなり、第三次以降、



木蘭県富士見分村跡地で犠牲者への慰霊を行う訪中団の皆さん

欠かすことなくこの旅行に参加させていただいているのは、そんな思いからです。

（中略）

黒竜江省外事弁公室をはじめ、木蘭県や方正県人民政府の皆さんには「招かざる客」であつても不思議ではない私達を温かく迎えていただき、本当にありがたいことだと感じました。：

二度目の訪中

平出征夫

：私は昭和十八年、満州に生まれました。弟も生まれはしたものの、当時の状況では残念ながら帰ってくるのができませんでした。

方正地区日本人公墓に参るとき、この広い中国の地に眠っているはずの弟に、日本の同胞の皆さんが「ここへ来て眠れ」と云ってくださったているのではと思ひ、線香を立て般若心経を唱え、多大な犠牲を余儀なくされた皆様方に心より

の冥福を祈りました。帰る途中、自分の役目のひとつが終わったような気持ちになりました。

（中略）

731部隊跡地参観。昔、森村誠一の連載小説を読んだこともあつたけれど、現地にきて、見て聞いて、当時の時代背景があつたにせよ、二度とこのようなことがないことをこれからの若者たちに伝えるのも、自分たちの役目だと思います。：

木蘭県・方正訪中に

小林富子

この地去り六十余年すぎし今在りしを偲び読経の声

国をこへ住し人等暖かき心に触れて公墓建いる

日中国交正常化35周年を迎えた昨年の中国訪問では、温かな歓迎を受け両国の友好を確かめ合うことができました。これからの若い世代の皆さんの交流が、両国の更なる発展と親善の和を広げてくれることでしょう。

「信は縦、愛は横糸、

織りなせ人の世を美しく」

（岡崎嘉平太）

信頼と愛の糸で結ばれた心通い合う国際社会を、みんなで築いていこうではありませんか。

「富士見の日」記念イベントのご案内

2月23日は「富士見の日」です。日本の象徴「富士山」を望めることから「富士見町」と名付けられた私たちの町のすばらしさを、この機会にみんなで見直しませんか。

町と観光協会・商工会では「富士見の日」を記念して、2月23日(土)にイベントを開催します。お誘い合せでご参加ください。

◆日時：平成20年2月23日(土) 午前9時30分より開会セレモニー

◆会場：町民センター

◆日程：午前 8時30分～ キッズスポーツ祭

午前 9時30分～ 開会セレモニー(町特産品開発品表彰式・試食会)

午前 10時00分～ 富士見百景ビューポイントツアー(立沢方面・葛窪方面など)

午後 1時30分～ 景観・まちづくり講演会(会場 コミュニティ・プラザ)

※アトラクション/富士見子ども太鼓演奏 午前11時頃(バスツアー到着に合わせて披露)

2と23で「フジミ」と読む語呂合わせから、平成18年に2月23日が「富士見の日」として日本記念日協会に登録されました。

開会セレモニー (午前9時30分～町民センター)

【町特産品開発品表彰式・試食会】

地域の活性化や経済の向上を目指し進めている、地域資源を活かした特産品開発に出品されたもののうち、優秀作品の表彰と試食会を行います。

第2回キッズスポーツ祭(町民センター体育室)

(8時15分までに受付、8時30分開会式、正午終了予定)

種目 障害物競走(10種)『途中式典のため休憩・中断』
つなひき(リーグ戦)
おたのしみゲーム(手足に集中!)

対象 幼児～中学生

(ご家族のみなさんもゲームに参加できます)

もちもの【体育館用うわばき】防寒着(かさね着) 記名してください。

参加賞等 終了後「豚汁」サービス、もれなく参加景品進呈

チーム編成 日常の所属団体にとられず、当日チーム編成を行います。

問 町民センター内 生涯学習課社会体育係 62-2400 画 2750

富士見百景ビューポイントツアー

(午前9時30分 町民センター集合)

空気が澄むこの冬に「富士」が見える町、富士見町の富士山ビューポイントを家族友人知人みんなで訪ねてみましょう。ツアー参加ご希望の方は事前の申し込みをお願いします。なお定員になり次第締め切ります。

ツアー参加者には「豚汁」のサービスがあります。

天候により中止する場合があります。

[申し込み] 2月17日(日)までに、町観光協会 62-5757へお申し込みください。

「景観・まちづくり講演会」2008

(午後1時30分～4時 コミュニティ・プラザ大会議室)

富士見町の美しい自然と景観を守り、次世代へ引き継ぐまちづくりとは…。どなたでも参加できますので、お気軽にご聴講ください。

第1部 「ふじみ景観賞」表彰式 午後1時30分～

第2部 講演：午後2時～

テーマ：「持続可能なまちづくり」

講師：(社)日本ナショナルトラスト協会
事務局 関 健志 氏

主催：富士見町景観推進協議会・富士見町

共催：富士見町教育委員会 後援：富士見町商工会

問 建設課都市計画係「景観推進協議会事務局」

62-9217 画 9217

古本・雑誌無料配布市

(午前10時～午後3時 コミュニティ・プラザ ロビー)

* 2月23日(土)と24日(日)の2日間、図書館で不用になった「古本、雑誌」を無料で差し上げます。

月イチ映画上映会

日時：2月23日(土) 午後3時～

場所：コミュニティ・プラザ 2階AVホール

内容：村の縁談(富士見を舞台にS37年制作)

展げゆく富士見(S48制作)

入場無料

写真展

【富士見の四季 1月12日～3月30日】

場所：高原のミュージアム内(コミュニティ・プラザ)

内容：玉置弘文さんの作品から富士見町に関する写真を抜粋展示(2月23日・24日は無料開放)

【ふじみ景観賞入選作品】

2月15日(金)～2月22日(金) (役場 ロビー)

2月23日(土)～2月29日(金) (コミュニティ・プラザ ロビー)

町内3施設入館無料

* 2月23日(土)・24日(日)の2日間入館料が無料になります。

高原のミュージアム (時間9:30～17:00)

井戸尻考古館 (時間9:00～17:00)

歴史民俗資料館 (時間9:00～17:00)

富士見町スキー場「富士見の日」感謝デー

* 2月23日(土)当日、町内のスキー場では特典サービスを企画してお待ちしております。

富士見パノラマリゾート 足湯サービス
(リフト1日券購入された方)

富士見高原スキー場 特産品が当たる抽選会参加

富士見富里商工会抽選会

「富士見の日」当日に限り、富士見富里商工会参加店で1,000円以上のお買い物又はお食事をして頂いたお客様に抽選券1枚を進呈。豪華賞品等が当たる空クジ無しの抽選会に参加できます。

抽選会時間 午前11時～午後3時

抽選会会場 (有)キリン堂

綿菓子ポップコーンの無料サービスもあります。

抽選券は当日の抽選会時間内のみ有効です。それ以降は無効となりますのでご注意ください。

問 富士見町商工会 62-2373 画 2617

富士見百景「創造の森彫刻公園」ハイキング

早朝の澄んだ冬空、ハヶ岳山麓の鼻戸屋(はなどや)にある野外彫刻公園の標高1,400mの高台から富士山や南アルプスまた富士見町全景を眺める眺めは絶賛。参加希望者は、事前の申し込みをお願いします。

日時 2月23日(土) 午前6時～午前8時30分

集合場所 富士見高原ペンションジョナサン前

服装 冬山のため充分な防寒着など
(アイゼン・ストックなどあれば良好)

コース ペンション村6:10発 八峯苑 創造の森 富士山
ビューポイント 八峯苑 ペンション村8:30着(予定)

天候により中止する場合があります。

[申し込み] 2月17日(日)までに、ペンション ジョナサン
66-2449へお申し込みください。

問 産業課商工観光係 62-9342
または町観光協会 62-5757

4月から町税・料金の通知方法が変わります

問 財務課収納係

629123

有 9123

個人ごと、町税料金の種類ごとに通知します

平成19年度分までは、世帯主に世帯員全員の通知をまとめて送付しますが、4月以降は納税（納付）義務者本人に町税・料金の種類ごと送付します。

また口座振替を利用されている方は、金融機関が同じであれば町税料金の種類に関係なくまとめて通知していましたが、4月以降は種類ごとに通知します。

町税は年一回のみの通知に

町税の通知は年1回となります。今までは年1回の「納税通知書」のほか、納期ごとに「町税等納入通知書兼領収書」を送付していましたが、今後は「納税通知書」のみ送付します。

固定資産税は4月、軽自動車税は5月、町県民税は6月にそれぞれ納税通知書を送付します。

納期限を確認して、納め忘れのないようお願いいたします。口座振替の方も引落しの通知を送付いたしませんので、入金忘れのないようお願いいたします。

税以外の料金については、それぞれ通知の方法が違いますのでご注意ください。

国民健康保険料

4月（4～6月分）・7月（7～9月分）・10月（10～12月分）・1月（1～3月分）の年4回納付書を送付します。納付月

は今までどおり毎月（年12回）です。納付義務者は世帯主

後期高齢者医療保険料

国民健康保険料は今までどおり世帯主が納付義務者になります。保険料は各個人で計算するのではなく、その世帯の加入者全員で算出し、世帯主に納めていただきます。世帯主が国保に加入していても、その世帯で国民健康保険に加入している人がいれば、世帯主が納付義務者になります。

国民健康保険料の特別徴収

国民健康保険の加入者がすべて65歳以上75歳未満の世帯の方で、年金の額が年額18万円以上の方は年金から天引きになります。

後期高齢者医療保険料

20年4月から新たに始まる75歳以上の方すべてが加入する後期高齢者医療保険の保険料は、原則年金から天引きされます。年金の額が年額18万円

未満の方等は天引きではなく、個別に納付していただくこととなります。

後期高齢者医療制度については、8ページに詳しい内容を掲載していますのでご覧ください。

水道使用料・下水道使用料

納期ごと年6回納付書を送付します。納付月は隔月の奇数月になります。

有線使用料

納期ごと年6回納付書を送付します。納付月は隔月の偶数月になります。

住宅使用料

4月に1年分の納付書を送付いたします。納期は今までどおり毎月（年12回）です。

保育料

口座振替をご利用の方は、納付書を送付いたしません。保育料決定通知で口座振替日を確認してください。直接窓口で納付されている方には、毎月納付書を送付します。納期は今までどおり毎月（年12回）です。

税・料金の通知方法が変わっても納期は変更ありません。

〔町税・料金 納期一覧表〕

徴収月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町県民税			第1期		第2期		第3期			第4期		
固定資産税	第1期			第2期					第3期		第4期	
軽自動車税		第1期										
有線使用料	3・4月分		5・6月分		7・8月分		9・10月分		11・12月分		1・2月分	
上水道使用料		3・4月分		5・6月分		7・8月分		9・10月分		11・12月分		1・2月分
下水道使用料		3・4月分		5・6月分		7・8月分		9・10月分		11・12月分		1・2月分

国民健康保険料・保育料・住宅使用料は毎月徴収です。納期限（口座引き落とし日）は、月末（土・日・祝日の場合は、翌営業日 12月のみ25日）です。口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

所得税・住民税

申告情報

第2回

申告についてのお問い合わせ

役場財務課町民税係

629122 (☎) 9122

2月21日(木)・22日(金)
「コミニティ・プラザ」(申告会場直通)
080 1077 1775
(☎) 8143 8150

今年も所得税や住民税(町民税)の申告時期となりました。今から申告に必要な証明書などをそろえ、早めに所得税・住民税の申告をしましょう。

所得税の申告が必要な方

平成19年中(1月1日～12月31日の間)に所得のあった人で、次の項目に当てはまる人は所得税の申告をしてください。

商業・工業・農業などの事業を営んでいる人や、地代・家賃・配当などの所得のある人で、所得の合計が所得控除の合計より多い人。
土地や建物を買った譲渡所得があった人。
給与所得者で、給与の収入金額が2千万円を超える人
1カ所から給与を受けている人で、給与所得や退職所得以外の所得の合計が20万円を超える人。
2カ所以上から給与を受けている人。
同族会社の役員やこれらの人と親戚関係などの人で、その法人から給与等の他に貸付利子や賃借料を受けている人。

申告で税金が戻る場合

退職所得のある人で、「退職所得の受給に関する申告書」を提出しなかった人。

確定申告をしなくてもよい場合で、源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納め過ぎになっている人は、還付を受けるための申告書を提出することができます。

* 給与所得者で、雑損控除や医療費控除、寄付金控除、住宅取得等特別控除などを受けることができる人。
* 源泉徴収された配当や原稿料などの収入が少額で、かつその他の所得もあまり多くない人。
* 給与所得者で、年の途中で退職しその後就職しなかったため、年末調整を受けていない人。
* 予定納税をしている人で、確定申告の必要がなくなつた人。

申告書の記載は

ご自分の力で

所得税は、各人が自分の所得金額とその所得金額に対する所得税額を計算し、申告した所得税額を納付する申告納税制度を採用しています。

税務署では、この申告納税制度の趣旨に基づき、確定申告書及び添付書類について、ご自分で作成し、郵送等により提出していただく「自書申告」を推進しています。

税務署、役場から申告について通知のない方で申告の必要があると思われる方は、所得税確定申告書作成指導会場、または税務署で申告されるか、申告書を自分で作成し、郵送等により税務署へ提出してください。

なお、確定申告書の作成にあたり、不明な点などがありましたら税務署にご相談ください。

確定申告書の提出先

〒392 8601

諏訪市清水2 5 22

諏訪税務署 個人課税部門

57 5211(直通)

申告と納税は

3月17日までに

所得税の確定申告は2月18日(月)から始まり、申告と納税の期限は3月17日(月)です。

納税は口座振替で

所得税の納税方法に振替納税制度があります。この制度を利用すれば、銀行などの預金口座から振替によって納税することができます。

希望される方は、預金先の金融機関、税務署または申告相談会場で担当者に申し出てください。

口座振替日は4月22日(火)です。口座残高を確認し、振替ができるようお願いいたします。

住民税の申告が不要な方

町内に住所を有する人で次の人は、住民税の申告をする必要がありません。

平成19年分の確定申告をした人。

前年中の所得が給与所得のみで、勤務先から給与支払

大切な

お知らせ

平成11年から18年の間に住宅を取得された方で、住宅借入金等特別控除を受けており、その控除額が所得税から控除しきれなかった方は、新設された「住宅借入金等特別控除申告書」を提出することにより、平成20年度の住民税が減額されます。該当される方は、忘れずに申告をお願いします。

なお、この制度につきましては、広報12月号及び先に配布しました「申告をお忘れなく!」のチラシに掲載してありますので、ご覧ください。

〔平成19年分所得税確定申告書作成指導会 日程〕

相談日	時間	会場	対象地区
2月21日(木)	〔受付〕 9:30~10:00 13:00~13:30	コミュニティ・プラザ 2階 大会議室	全 町 (所得税に関する 確定申告作成指導会) 税理士会による無料相談
2月22日(金)	【指導会】 10:00~12:00 13:00~16:00		

この所得税確定申告指導会は、税理士会の協力による無料指導会ですので、申告の内容等により指導できない場合もあります。

所得税確定申告作成指導会における税理士の無料相談対象者は

小規模事業者

- ・前年度所得(専従者控除・青色控除前の所得)が300万円以下の方
- ・前記の方で消費税の基準期間課税売上が3,000万円以下の方
- ・税理士等の関与のない、事業所得者・不動産所得者・雑所得者
- ・経済的理由により、税理士等に業務委託が困難な方
- ・税理士等の関与のない方で年金受給者・給与所得者

この指導会で税理士の無料相談を受けることのできない方は

- ・譲渡所得申告者・贈与税の申告者・住宅取得等特別控除の申告者
- ・既に税理士が関与されている方や法人の役員
- ・消費税課税事業者で基準期間売上が3,000万円超の方

上記に該当される方は、直接税理士に依頼するか税務署での申告をお願いします。

〔平成20年度住民税申告指導会(相談) 日程〕

相談日	会場	対象地区
2月18日(月)	御射山神戸公民館	御射山神戸・栗生
19日(火)	乙事区役所	乙事
26日(火)	役場3階 301会議室 302会議室 303会議室	瀬沢新田・南原山・富原
27日(水)		富士見
28日(木)		富里・富ヶ丘
29日(金)		富士見台・桜ヶ丘
3月3日(月)	立沢構造改善センター	立沢・立沢南原・立沢広原
4日(火)	机集落センター	机・平岡・瀬沢・先能
5日(水)	上蔦木集落センター	上蔦木・下蔦木・神代
6日(木)	先達公民館	田端・先達・葛窪・境広原
7日(金)	高森公民館	高森・小六
10日(月)	清泉荘老人福祉センター	信濃境・池袋・烏帽子
11日(火)	若宮構造改善センター	木之間・横吹・花場・若宮・休戸・とちの木
12日(水)	原の茶屋集落センター	原の茶屋・松目・大平・富士見ヶ丘・塚平

何れの会場も受付時間は、午前9時~11時と午後1時~4時です。なお、前年と会場が変更になっている地区がありますので、ご確認の上、お出かけください。

資料準備の都合上、指定された会場での申告にご協力をお願いします。

迅速な相談ができますよう、必要伝票類は整理してお持ちください。

所得税・住民税の申告期間は

2月18日から3月17日まで

土曜日・日曜日・祝日の申告及び各地区巡回中は、財務課の窓口での対応は受けられませんので、ご了承ください。

制度がはじまります



後期高齢者医療制度の内容を比べてみました

項目	後期高齢者医療制度の詳しい説明																								
対象者	<p>資格取得の日 75歳以上の方・・・誕生日から 障害認定者・・・障害認定を受けた日から</p> <p>障害認定の取り下げに関する注意点 後期高齢者医療制度以外の健康保険に加入する必要があります。それに伴い、窓口負担もご加入の健康保険で定められた割合に変わります。 後期高齢者医療制度の保険料は納める必要はありませんが、ご加入した健康保険の保険料は納める必要があります。(被扶養者は除く)</p>																								
保険証等	<p>この他に 基準収入額適用・標準負担額減額認定証 特定疾病療養受療証</p> <p>等をお持ちの方について、認定は後期高齢者医療制度に引き継がれます。新たな手続きは必要ありません。は、保険証と一緒に送付されます。</p>																								
窓口負担及び給付内容	<p>窓口負担及び自己負担限度額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">窓口負担</th> <th colspan="2">自己負担限度額(月ごと)</th> <th rowspan="2">高額医療・高額介護合算制度の自己負担額</th> </tr> <tr> <th>外来(個人)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現役並み所得者 (課税所得145万円以上)</td> <td>3割</td> <td>44,400円</td> <td>80,100円+1% (44,400円)</td> <td>67万円</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td rowspan="3">1割</td> <td>12,000円</td> <td>44,400円</td> <td>56万円</td> </tr> <tr> <td>住民税非課税世帯に 属する方</td> <td rowspan="2">8,000円</td> <td>24,600円</td> <td>31万円</td> </tr> <tr> <td>のうち、年金受給額 80万円未満等の方</td> <td>15,000円</td> <td>19万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>経過措置 平成20年4月から7月までは老人医療制度の判定方法を引き継ぎます。 平成20年8月から22年7月までは、新たに現役並み所得者と判定された方のうち、老人医療制度の判定であれば一般となる方については、自己負担限度額を一般に据え置きます。 (窓口負担は3割)</p>	区 分	窓口負担	自己負担限度額(月ごと)		高額医療・高額介護合算制度の自己負担額	外来(個人)		現役並み所得者 (課税所得145万円以上)	3割	44,400円	80,100円+1% (44,400円)	67万円	一般	1割	12,000円	44,400円	56万円	住民税非課税世帯に 属する方	8,000円	24,600円	31万円	のうち、年金受給額 80万円未満等の方	15,000円	19万円
区 分	窓口負担			自己負担限度額(月ごと)			高額医療・高額介護合算制度の自己負担額																		
		外来(個人)																							
現役並み所得者 (課税所得145万円以上)	3割	44,400円	80,100円+1% (44,400円)	67万円																					
一般	1割	12,000円	44,400円	56万円																					
住民税非課税世帯に 属する方		8,000円	24,600円	31万円																					
のうち、年金受給額 80万円未満等の方			15,000円	19万円																					
保険料	<p>被保険者均等割額 = 35,787円、所得割額 = 所得 × 6.53% 保険料率は2年ごとに見直します。 年金の年額が18万円未満の方、介護保険料との合計額が年額の2分の1を越える方は、天引きされません。 被保険者均等割が所得により軽減されます。(7割、5割、2割) 被用者保険の被扶養者であった方は、制度加入から2年間、所得割が賦課されず、被保険者均等割が軽減されます。また、特別対策として、平成20年4月から9月の半年分の保険料は賦課されず、平成20年10月から平成21年3月までの半年分の保険料は9割を軽減します。 どんなに所得が高い方でも、年50万円が最高になります。 保険料概算表を10ページに掲載しています。参考にしてください。</p>																								

2月13日(水) 午前10時30分～正午 コミュニティ・プラザ 2F 大会議室 【落合地区の方】
 2月14日(木) 午前10時30分～正午 コミュニティ・プラザ 2F 大会議室 【富士見地区の方】
 2月15日(金) 午前10時30分～正午 コミュニティ・プラザ 2F 大会議室
 【～ままでに来られなかった方】

平成20年4月1日から

後期高齢者医療

これまでの老人医療制度と

項目	老人医療制度	後期高齢者医療制度
運営主体	市町村	後期高齢者医療広域連合 *県内全市町村が加入しています。 *県単位で運営されます。
対象者	健康保険にご加入で、市町村にお住まいの 75歳以上の方 65歳以上75歳未満の障害認定者	長野県内にお住まいの 75歳以上の方 65歳以上75歳未満の障害認定者 *老人医療制度にご加入の方は、自動的に移行します。 *障害認定は、申請により取り下げ可能です。 *現在ご加入の健康保険の資格を喪失して、後期高齢者医療の被保険者となります。
保険証等	受給資格者証(老人医療) 健康手帳(老人医療) 被保険者証 (ご加入の健康保険) の3セット	*後期高齢者医療制度の新しい保険証になります。 (平成20年3月下旬にお手元に届きます) *保険証は1人1枚のカード型になります。 *これまでお使いの健康保険の保険証は使えなくなります。 *健康手帳は、交付しません。
窓口負担	1割 (現役並み所得者は3割)	老人医療制度と同じ *経過措置があります。
給付内容	療養の給付等 医療費の支給(補装具等) 高額医療費の支給 ほか	~ は老人医療制度と同じ 加えて *高額介護合算療養費の支給 *葬祭費の支給(1件5万円)
保険料	老人医療制度には保険料はありませんが、ご加入の健康保険に納める必要があります。 (被扶養者は不要)	*一人ひとりが保険料を納めます。 *保険料は、被保険者均等割額と所得割額の合計です。 *保険料は、一部を除き、年金から天引きされます。 (特別徴収) *所得による軽減があります。 *加入直前に被用者保険の被扶養者であった方の軽減措置があります。
保健事業	健康診査 老人保健法に基づく基本健康診査 40歳以上が対象 人間ドック補助 保険者が実施	健康診査 *75歳以上の方(65歳以上の障害認定者を含む)が対象です。 *市町村が実施します。 *75歳未満の方は市町村国保が実施する特定健診を受診します。 人間ドック補助 *人間ドック補助金の支給は行ないません。

< 後期高齢者医療制度概要説明会開催のお知らせ >

この4月からスタートする標記制度の概要説明会を次の日程で開催します。該当地区の開催日にお出かけください。

2月 7日(木) 午前10時30分～正午 清泉荘 【境地区の方】

2月 12日(火) 午後 1時30分～3時 コミュニティ・プラザ 2F 大会議室 【立沢・乙事地区の方】

＜後期高齢者医療制度 保険料概算表＞

年金収入270万円までを掲載

1人世帯での年金収入のみの場合

年金収入 千円	年金所得 円	所得割額 円	均等割額 円	合計額 円	保険料額 円
153	330,000	0	(7割軽減) 10,736	10,736	10,700
168	480,000	9,795	(7割軽減) 10,736	20,531	20,500
192	720,000	25,467	(2割軽減) 28,629	54,096	54,000
201	810,000	31,344	(2割軽減) 28,629	59,973	59,900
203	830,000	32,650	(2割軽減) 28,629	61,279	61,200
210	900,000	37,221	35,787	73,008	73,000
220	1,000,000	43,751	35,787	79,538	79,500
230	1,100,000	50,281	35,787	86,068	86,000
240	1,200,000	56,811	35,787	92,598	92,500
250	1,300,000	63,341	35,787	99,128	99,100
260	1,400,000	69,871	35,787	105,658	105,600
270	1,500,000	76,401	35,787	112,188	112,100

被保険者夫婦のみの世帯で夫の年金収入のみの場合の夫の保険料

(妻の収入は所得にして「0円」とした場合)

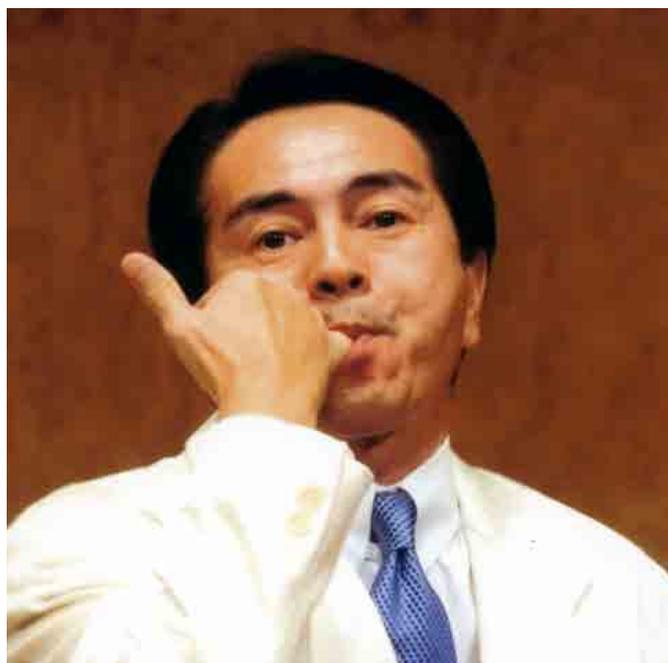
年金収入 千円	年金所得 円	所得割額 円	均等割額 円	合計額 円	保険料額 円
153	330,000	0	(7割軽減) 10,736	10,736	10,700
168	480,000	9,795	(7割軽減) 10,736	20,531	20,500
192	720,000	25,467	(5割軽減) 17,893	43,360	43,300
201	810,000	31,344	(2割軽減) 28,629	59,973	59,900
203	830,000	32,650	(2割軽減) 28,629	61,279	61,200
210	900,000	37,221	(2割軽減) 28,629	65,850	65,800
220	1,000,000	43,751	(2割軽減) 28,629	72,380	72,300
230	1,100,000	50,281	(2割軽減) 28,629	78,910	78,900
240	1,200,000	56,811	35,787	92,598	92,500
250	1,300,000	63,341	35,787	99,128	99,100
260	1,400,000	69,871	35,787	105,658	105,600
270	1,500,000	76,401	35,787	112,188	112,100

健康ふじみ21講演会

～いきいき健康づくり活動～

講師：江戸家小貓氏

演題：『芸も健康・人も健康』



聴講は無料です
ぜひ、お出かけください

プロフィール

東京都出身。(話芸家)

父・猫八氏に付いて修行する。

1972年に落語協会加入、寄席に出演。

現在、テレビ・司会・レポーター・講演活動・寄席に出演し活躍中。

1981年に放送演芸大賞受賞、2004年に文化庁芸術祭優秀賞受賞。

日時：平成20年3月1日(土)
午後1時30分～3時00分(昼0時45分開場)
会場：富士見グリーンカルチャーセンター
主催：富士見町
後援：富士見町社会福祉協議会
富士見町保健補導員会連合会

当日は、大勢の方の来場が予想されます。上履きと下足用の入れ物(ビニール袋)を、各自お持ちください。また、会場内でのビデオ撮影・録音等のご遠慮願います。

【お問い合わせ】

住民福祉課国保年金係

62-9111 ☎9111

富士見町社会福祉協議会

62-6766 ☎8988

平成20年度 検診申し込み

平成20年度の検診申し込み書を、保健補導員等を通して配布します。申し込み書にご記入の上、各区で指定された期日までに提出してください。

検診対象年齢に該当しない方には、申し込み書が配付されません。

町で行う検診は表のとおりですが、検診によっては**年齢や区域の指定があります**のでご注意ください。

回収後、保健予防係から内容確認のためにご連絡することがあります。

検 診 名	時 期	対 象 年 齢 等
胸部レントゲン検診	5月	65歳以上(年齢に該当しない方は受診できません)
子宮検診(女性のみ)	7~9月	20歳以上で、富士見地区・乙事区・立沢区・立沢広原の方
乳房検診(マンモグラフィ検診)女性のみ	8月	20歳以上で、富士見地区・乙事区・立沢区・立沢広原の方
胃検診	10月	35歳以上
大腸検診(便潜血反応検査)	6月・10月	40歳以上
肺がんCT検診	7月	45歳以上(年齢に該当しない方は受診できません) 富士見地区・乙事区・立沢区・立沢広原の方で、タバコを多く吸う等の要件に該当する方
特定健診 (40歳~74歳の国保加入者) 75歳以上健診 (75歳以上)	集団健康スクリーニング	6月
	医療機関健診	7月以降

問 住民福祉課保健予防係 62-9134 有 9134

妊婦健康診査の公費負担が拡大されます

これまで、妊娠中に医療機関で受ける妊婦健康診査のうち、2回分を公費で負担(無料)していましたが、平成20年4月から、5回分を公費で負担します。

平成20年4月から、母子健康手帳の交付時に5回分の受診券を交付します。妊娠に気づいたら、早めに保健予防係へ妊娠の届け出をしてください。妊娠届を医療機関で書いてもらい、届け出の際にお持ちください。

* 双子など多胎妊娠の方については、7回分を公費で負担します。妊娠届の際にお申し出ください。

すでに、届け出をしている方、または平成20年4月までに届け出をする予定の方につきましては、下記の健診の時期を目安として、平成20年4月以降に該当する分の受診券を3月中旬に郵送します。

現在お持ちの受診券(平成20年3月31日までに交付する分)は、平成20年4月以降使用できません。

〔健診時期の目安〕

- 1回目：妊娠10週前後
 - 2回目：妊娠20週前後
 - 3回目：妊娠24週前後
 - 4回目：妊娠30週前後
 - 5回目：妊娠36週前後
- 医療機関により、健診の時期は前後します。

~妊娠中は「定期健診」を必ず受けましょう~

妊婦定期健診はお母さんとおなかの赤ちゃんの健康状態をチェックする大切な機会です。妊娠中はからだにいろいろな変化がおこり、自覚症状がなくてもトラブルが隠れていることがあります。

無事に出産の日を迎えるまで、所定の間隔で定期健診を受け、医師の指導事項を守り毎日を過ごしましょう。



問 住民福祉課保健予防係 62-9134 有 9134

生活習慣病予防

2月1日から7日は、生活習慣病予防普及週間です！



平成19年度のスローガンは「向き合おう 自分の体 自分の生活」です。

生活習慣病とは、食生活や運動、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症や進行に関与する病気です。代表的なものは、糖尿病、脳卒中、がん、心臓病、高脂血症、高血圧、肥満です。

ぽっこりお腹にご用心、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)とは？

内臓脂肪型肥満の人が、軽症でも高脂血症・高血圧・糖尿病といった生活習慣病を2つ以上持っている状態をいいます。自覚症状はありませんが、放置すると動脈硬化が急激に進行し、脳卒中や心筋梗塞を引き起こします。危険因子が増えることによって、心筋梗塞等の心臓病や脳卒中等を発症する危険度が、危険因子がない人と比べ、5倍から36倍に高まります。

メタボリックシンドロームチェック



肥満チェック(腹囲)

男性 85 cm以上
女性 90 cm以上

血圧チェック

収縮期(最大)130mmHg以上
または
拡張期(最小)85mmHg以上

おへその高さの腹囲を測ります
内臓脂肪型肥満が当てはまったら血圧・脂質・血糖チェック
2つ以上当てはまったらメタボリックシンドローム!!

脂質チェック

中性脂肪150mg/d以上
または
HDLコレステロール40mg/d以下

血糖チェック

空腹時血糖が110mg/d以上



町の集団健康スクリーニングで、メタボリックシンドロームが強く疑われる、また予備群と考えられる人は、

男性 3.4人に1人
女性 8.6人に1人 です。

あなたの健診結果を放置していませんか？

「健診を受けたけど結果はよくみていない」という方や、「もう一度検査を受けるようにとされているが病院に行っていない」という方はいませんか？

是非この機会に自分の健康について考え、生活習慣を見直してみましょう！

健康相談会のお知らせ

保健師・栄養士による個別相談を行います。血圧測定や尿検査もできますので、お気軽にお出かけください。

場 所：保健センター

日 程：2月26日(火)、27日(水)、28日(木)

受付時間：午前9時～午前11時30分

持 ち 物：健診結果(最近のもの)をお持ちください

今日から始める、
内臓脂肪を減らす生活習慣の改善

内臓脂肪は蓄積しやすい反面、皮下脂肪より燃焼しやすいので、食事や運動、ストレス軽減など、日頃の生活習慣を改善することで減らすことは十分に可能です。

1に運動 2に食事しっかり禁煙 最後にクスリ
良い生活習慣は気持ちよい！

歩く習慣を身につけましょう・食生活を見直しましょう・1日3食・食べ過ぎない

『富士見町健康カルタ』を貸し出します

平成18年度に町民の皆さんより応募いただいた健康カルタの“読み句”に“絵札”をつけ、「富士見町健康カルタ」が完成しました。完成しました“カルタ”を貸し出しますので、ご家族やグループ、また地域の行事などで、ぜひご利用ください。なお、貸し出し方法等は下記のとおりです。

貸し出し場所：図書館(62-7930 画8142)

保健センター(62-9134 画9134)

手 続 き：図書館

本の貸し出しと同様です。

保健センター 電話でお申し込みください。

貸し出し期間：図書館・保健センターとも2週間です。



問 住民福祉課保健予防係

62-9134 画9134

ご確認ください「ねんきん特別便」：年金記録のお知らせ

「ねんきん特別便」は、昨年暮れから今年の3月までに、ご本人の基礎年金番号に記録が結び付くと思われる方にお送りします。その後、この4月から10月までに、その他すべての方々にお送りしますが、お届け先の住所について異動があった場合、既に社会保険庁にお届けいただいている住所についての変更手続きがお済でない方には、お届けすることができません。

以下に該当される方は、早急に手続きをお願いします。

住所変更の届出がお済でない方

国民年金第1号被保険者	役場（住民福祉課）の窓口
厚生年金加入者	厚生年金加入者の方のお勤め先の社会保険担当者の方
国民年金第3号被保険者	
年金受給者	

「ねんきん特別便」の内容の確認と確認後の回答

「ねんきん特別便」では、社会保険庁が把握している年金記録をお送りします。

ねんきん特別便が届きましたら、ご自身の記録に漏れがないか、十分にご確認ください。

基礎年金番号に記録が結び付くと思われる方への「ねんきん特別便」については、この3月までを目処に、「確認はがき」と「年金加入記録照会票」を同封し、お送りしますので、訂正の必要がない場合には、「確認はがき」を、訂正の必要がある場合には、「年金加入記録照会票」を提出してください。ご協力をお願いします。

詳しくは、岡谷社会保険事務所（23-3661）までお問い合わせください。

障害児福祉手当・特別障害者手当のご案内

日常生活において常時介護を必要とする在宅の重度障がい児・重度障がい者の皆さんに、その負担の軽減を図ることを目的として、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給します。

手当を受けることができる方

障害児福祉手当・・・月額 14,380円

常時介護を必要とする在宅の重度障がい児（20歳未満であって、身体障害者手帳1級及び2級の一部、療育手帳A1の一部、又はこれらと同程度以上の障害のある人）。

障がい児が障害を支給事由とする年金を受けるとき、又は施設に入所しているときは、手当を受給することができません。

特別障害者手当・・・月額 26,440円

常時特別の介護を必要とする在宅の重度障がい者（20歳以上であって、身体障害者手帳1級及び2級の一部の障害を重複して有するか、これと同程度以上の障害がある人。内部障害重複は除く）です。

障がい者が施設に入所しているとき、又は病院・診療所に継続して3ヶ月以上入院しているときは、手当を受給することができません。

（注）障害児福祉手当・特別障害者手当はいずれも障害の種別により、該当となる障害程度が異なります。

詳しくはお問い合わせください。

手当を受ける手続き

手当を受けるには、住民福祉課社会福祉係の窓口で請求の手続きをしてください。その後、諏訪福祉事務所長の認定を受けることにより、認定請求をした月の翌月分から支給されます。

支給制限

受給資格者やその配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定額以上ある場合は、手当の支給が停止されます。

問 住民福祉課社会福祉係（62-9114）又は 諏訪福祉事務所（57-2910）

人権擁護委員 の異動

望月一栄委員と水野けさ子委員が退任され、窪田祐子委員と金澤ふさ委員が就任されました。

人権擁護委員は、憲法で保障されている国民の基本的な権利、すなわち生命、自由及び幸福追求等の権利が侵犯されることのないように監視し、もしこれが侵犯された場合には、その救済のため速やかに適切な処置をとるとともに、自由人権思想の普及高揚に努めることを使命としています。

平成20年1月1日現在の人権擁護委員の皆さんは、次のとおりです。人権に関する相談等がある場合は、ご連絡ください。

五味靖弘

6 2 3 6 1 4

小林孝之

6 2 4 4 0 2

窪田祐子

6 4 2 0 0 9

金澤ふさ

6 2 4 3 7 5

インターネット公売を実施します

町では、町税等の滞納処分により差し押さえた財産をインターネットで公売します。インターネット公売は、民間企業が運営するオークションシステムに、町が差し押さえた財産を出品して売却するものです。従来の公売に比べて全国から広く参加者を募ることができま

町税等を滞納すると…
納期限までに納められない場合は、ご相談ください！
納期限までに納付しないことを滞納といいます。町税等を滞納すると、督促状を送付して納付を促します。督促状を発送した場合、督促手数料100円が加算されます。
また、滞納した場合には、本来納めるべき金額のほかに

延滞金を納めなければなりません。
町では、督促状を発送した後、納付されない方には、催告書や電話等で納付依頼、納付相談などを行っています。そのまま放置しておくことやむを得ず財産の調査や勤務先への給与の照会、預金の調査などをを行い、それらの財産を差し押さえるといった滞納処分を実施させていただく場合があります。
納税相談を随時行っていますので、お気軽にご利用ください。

平成19年度差押状況

(平成19年12月31日現在)

種類	件数(件)	金額(円)
給与	25	1,805,360
預金	11	1,747,000
その他	6	54,800
合計	42	3,607,160

件数・金額は実際に換価したものです。

<滞納処分の流れ>

納税(納付)通知書
発送

納期限の10日前までに送付します。

納期限

口座振替の方は、口座から引き落とします。
口座振替の方で、納期限に引き落としができなかった場合は、翌月の中旬に一度だけ再度引き落とします。

督促

納期限までに完納されない場合には、督促状により督促を行います。(督促手数料100円が加算されます。)
催告書・電話等での納付依頼

財産調査

官公署・金融機関・勤務先・取引先などに対して調査を行います。

差押

財産調査で発見した滞納者の財産に対する差押を行います。

換価

差し押さえた財産を公売等により換金し、滞納金に充てます。

楽しもう スケートシーズン真っ盛り!



アドバイスを受ける小学生

1月9・10・16・17日の4回、茅野市国際スケートセンターで、教育委員会主催、NPO富士見町体育協会スケート部指導による、平成19年度初心者スケート教室が行われました。
今年度から保育園、幼稚園児にも範囲を広げ、年少から年長までの園児7人を含む35名が参加しました。
教室は午後6時30分から8時までで、子どもたちは指導員のアドバイスを受けながら、元気に滑走していました。

富士見町 教育委員会だより

富士見町

第26号

平成20年2月1日発行
富士見町教育委員会編集
62-9235
kodomo@town.fujimi.nagano.jp

定例教育委員会
2月20日(水)
3月12日(水)
午前9時30分より
役場3階会議室

電話による教育相談
月・火・木曜日
午前9時~午後3時
62-3118



極めよう!
初心者の4ステップ



その 2

上手に転ぶ ...だるまのように、頭を守りながら丸くコロんと後ろに転ぶようにしましょう。

その 1

歩く ...ペンギンのように、氷の上を歩いてみましょう。上手く歩けるかな?

その 3

片方ずつ歩く ...右足でスー、左足でスー、と、片方ずつ滑りながら歩きましょう。だんだん長く片足に乗れるように...

その 4

スピード ...スケートの刃で氷を押さえてスピードが出せるようにしましょう。ここまで来たら、次はいよいよフォームを整え本格的なスケートを目指していきます。

遊びとスポーツの広場

「すくすくスポーツデー」もよろしく!

フラフープ・輪投げ・マット・縄跳び・鉄棒・ボールなどを使った遊び、レクスポーツを通じて、“親子で体を動かすことの楽しさ”を体験していただきたいと願い、月に1度開催しています。ぜひおでかけください。

開催日 2月22日(金)・3月21日(金) 以後も続きます
19:00~20:30のお好きな時間帯で参加してください
会場 町民センター研修室
対象者 町内在住の幼児から小学生までの子どもとその保護者
活動補助員 スポーツクラブ設立準備委員会メンバーがお手伝いします
持ち物 室内運動靴・運動のできる服装・タオル・水分補給用飲み物
申込み 事前申込みは不要です 当日受付で氏名を記入します
その他 レクリエーション傷害保険に包括加入しますが、保護者はお子さんの安全に目を配って参加してください

【お問合せ】

主催 富士見町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会(海洋センター内)
0266-62-6126 ㊟8887
共催 富士見町教育委員会生涯学習課 社会体育係(町民センター内)
0266-62-2400 ㊟2750



2月18日(第3日曜日)は家庭の日です。厳寒の季節を家族への温かな思いやりで元気に乗り切りましょう。

学校だより 難民の方との交流

ロニーさんの詩

「一年が終わるころ」

一年が終わるころ
めちやくちやな感情のまんなかで
一年が終わるころ
ちがう日があつてきた

ゆめかほんとかわからないけど
すべてが、とても、ちがう、きれいで、安心な一日

山の真ん中で、たくさんの樹、いろんな色

山の真ん中で、ひとつ、小さな町

そこに、ひとつ、学校、小さな学生たちがいた

なつかしい、楽しい、子どもたちがいた

今日は、とても、ちがう、一日

そこで、今、私も子どもになりたい気持ち

彼らみたいに、なつかしくて、楽しく、なりたい

この世界で、大人たちのけんかの真ん中で、

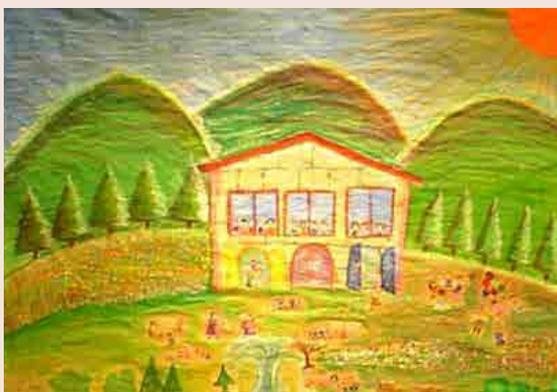
そのとき、わたしのきもち、子どもになれたら、

どれだけきれいになるだろう

子どもになれば、きれいなころ

彼らの世界で生きれば、どれだけきれいになるだろう

今日は、とても、ちがう、一日



「幸せな学校」 作者 / OjiRefugees ArtWorks (ロニーさんを含む難民と日本人たちによる共同制作) 水彩とクレヨン / 1.2x1.4m 原作はカラー

この詩は、昨年10月に富士見高原中学校を訪れ、1年生と交流(前号で紹介)したクルド人難民のロニーさんから、12月に生徒たちに届きました。ロニーさんの言う「安心な一日」という言葉の裏には、どのような生活があるのでしょうか。法務省入国管理局によれば、1982年から2005年までになされた難民認定申請3928件のうち、認定は約9%の376件。この数字は、難民条

約に加入している先進国でもきわめて低いものです。認定されなければ、生命の危険がある祖国への強制送還の不安を一刻抱えながら異議申し立てや裁判などに年月を費やすことになり、難民として認定されていない現在、合法的な就労や社会保険等への加入ができず、来日以来6年間「自分で明日のことが決められない」状態が続くロニーさん。そのロニーさんとの出会いは、生徒たちの心に色々なことを投げかけてくれました。

ロニーさんの詩を読んだ感想 1年生 (部要約・抜粋)

ロニーさんが生まれた国より日本はとても平和という意味、もしくはこの世の中が平和になるといいという願いがこもっていてもいい詩だと思った。

私はロニーさんがお話に来てくれた日、正直どう接すればいいのか？と不安でした。私なんかにはわからないような、辛い思いをされてきているロニーさんに、何をしたらあげれば喜んでくれるのかな？と考えていました。

でも、ロニーさんは思っていたよりも、とても明るい方で、色々なことを真剣に話してくれる方でした。

ロニーさんの詩を読むと、私たちが一緒に過ごした時間の大切さがすごく強く伝わってきて、ジーンとしました。

私がこうやってご飯を食べたり、おやつを食べているときも、寒さに震えながらご飯も食べずに冷た

い雨を避けるのに精一杯の子もいる。学校で友だちと楽しく過ごしたくても、働かなくてはならない子もいる。

そう思うと私は家族や友だちと楽しく幸せに過ごしていられる国に居られて幸せなんだと思いました。そうではない国で生きていく人の気持ちを知ることができてよかったです。

手紙ではロニーさんの想いがとても伝わって来たし、一日一日を大切に生きていくロニーさんを見習わなくてはならないと改めて思いました。心にグツとききました。

僕が気に入ったのは、子どもになれば、きれいなころ。彼らの世界で生きればどれだけきれいになるだろう。です。僕らも大人になっても子どもを忘れず、素直な気持ちでいたいです。

八ヶ岳の風

そろそろ卒業後の進路が決まり、町を出る準備をしている人もいることでしょう。卒業式の定番曲だった「仰げば尊し」の中に「身を立て 名をあげ やよはげめよ」という詞があります。いつの世も、子の出世を願う親心。親は田舎で苦労しても、子を都会へ送り出します。そんな親心が、地方の少子高齢化につながったと考えるのは私だけでしょうか。

今は情報社会。どこに住んでいても、考えればいくらかでも若者の活躍の場は作れるはず。富士見町の若者達に期待したいと思います。

教育委員 小池 知笑

編集後記

1月下旬に雪が積もりました。車の運転を憂う親とは違い、子どもは大喜び。たまには童心に戻って、冬を楽しみたいと思います。(A)

銃器による有害鳥獣の一斉駆除実施のお知らせ

富士見町有害鳥獣対策協議会では、2月16日から3月31日までの土・日曜日、祝日に、町内の山林などで銃器を使用して農作物に対する有害鳥獣の一斉駆除を行う予定です。

腕章をつけた従事者が土地に立ち入ることがありますので、ご了承ください。また、山林への出入りには目立つ服装を心掛けるなど、十分注意していただきますようお願いいたします。

問 富士見町有害鳥獣対策協議会事務局 産業課農林係 62-9222 有 9222

<ごみ処理説明会のご案内>

ごみ処理・分別収集説明会

4月からのごみ処理と分別収集の方法について、各集落で説明会を行っていますが、出席できなかった人や区への未加入者を対象に次の日程で説明会を開催します。

- 第1回 日時: 2月27日(水) 午後7時~
会場: コミュニティ・プラザ 2階 大会議室
- 第2回 日時: 3月1日(土) 午後2時~
会場: コミュニティ・プラザ 2階 大会議室

生ごみ自家処理方法説明会

町では可燃ごみの減量と資源化をめざして、生ごみの自家処理をお願いしています。ホームコンポストや発酵促進剤等を使った家庭での処理方法の説明会を次の日程で行います。

- 第1回 日時: 3月19日(水) 午後7時~
会場: コミュニティ・プラザ 2階 大会議室
- 第2回 日時: 3月22日(土) 午後2時~
会場: コミュニティ・プラザ 2階 大会議室

問 建設課生活環境係 62-9114 有 9114

し尿汲み取り料が改定されます

平成20年4月1日からし尿汲み取り料が改定されます。今回の改定は、平成10年度料金改定以来10年ぶりの改定となります。

主な改定内容は、これまでの一般地区と特別地区(入笠山・保健休養地及びこれに準ずる地区)の地区区分を廃止し、一般地区は基本料金および超過料金が35%値上げされます。ただし、一般地区が大幅な引き上げになるため、平成20年度から22年度までの3年間は経過措置の料金を設定して、平成23年度から改定料金の適用となります。

し尿汲み取り料の改定概要(税込み)

区 分	改定前	改 定 後						
		経 過 措 置 料 金				改 定 料 金		
地 区		19	20	21	22	23	24	25
改定前の 一般地区	基本料金 300 まで	2,490円	2,925円	2,925円	2,925円	3,360円	3,360円	3,360円
	超過料金 10 当たり	83円	97円	97円	97円	112円	112円	112円
改定前の 特別地区	基本料金 300 まで	3,330円	3,345円	3,345円	3,345円	3,360円	3,360円	3,360円
	超過料金 10 当たり	111円	111円	111円	111円	112円	112円	112円
備 考	ホース延長30mを超える場合 1回200円(料金は据え置き) 入笠山地区の基本料金および超過料金は2割増しとする(平成23年度より適用)							

問 建設課生活環境係 62-9114 有 9114

お知らせ

恩給欠格者・戦後強制抑留者・引揚者の皆様へ

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者、戦後ソ連やモンゴルに強制抑留された者、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げてこられた者のご本人に、慰藉の念を表すため、内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています。

過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた方、書状を受ける資格があったにもかかわらず、請求されていない方も対象です。請求書は役場住民福祉課社会福祉係（629144）☎9144（あり）にありますので、お早めに申請手続きをお願いします。なお、請求期限は平成21年3月31日です。

独立行政法人平和祈念事業 特別基金
 無料電話
 0120 234 933
 （月）金 午前9時15分～午後5時15分

『第5回 日本装飾美術学校卒業制作展』開催

日本装飾美術学校では、第5回卒業制作展を開催します。木工陶芸ガラス工芸など、生徒たちの学びの成果を地域の皆さんにご覧いただきたいと思います。どうぞ、お誘い合わせてご来校ください。

開催日時
 2月8日（金）～2月10日（日）
 午前10時～午後6時
 会場
 日本装飾美術学校（松目）
 日本装飾美術学校
 622500

相談

マンション・アパート
 トラブル110番

長野県司法書士会では、次のとおり借家等に関する相談をお受けします。法的手続き等のアドバイスを行うほか、ご希望の方には最寄りの司法書士をご紹介いたします。相談は無料で秘密は厳守します。どうぞ、ご利用ください。

なお、相談者の希望により最寄りの司法書士を紹介した場合の、紹介先の司法書士による再相談及び事件の受託は有料となります。

日時
 2月23日（土）
 午前10時～午後3時
 相談専用電話番号
 0262327492

講演会

諏訪湖浄化講演会

演題
 湖も人も元気になる
 地域づくり
 講師
 飯島 博先生（特定非営利活動法人アサザ基金代表理事）

日時
 2月13日（水）
 午後7時～8時30分
 会場
 ラコ華乃井ホテル
 入場無料、申し込み不要です。

諏訪湖浄化対策連絡協議会
 事務局（諏訪市役所内）
 524141（内）215



リサイクル推進! 『資源物のゆくえ』 第6回 布類

古着などはフリーマーケットやリサイクルショップでよく見かけますが、資源収集した布類は、どのように再利用されているのか、そのゆくえを追ってみましょう。

収 集
 古着・古布 衣類、綿製品、布きれ、シャツ、タオルなど
 （お願い）・必ず洗濯をして乾かしてから出してください。
 ・チャックやボタンは取らなくていいです。
 ・汚れているものは燃えるごみに出してください。

中間処理
 収集された布類は、茅野市にある中間処理施設に持ち込まれます。そこでは収集したものに異物品が入っていないかのチェックを行いながら大きい袋への詰替え作業を行います。1つ20kgくらいの大きさで保管されます。

再 利 用
 中間処理された布類は、静岡県の工場へ運搬します。そこでウエス原料や中古衣料などの選別作業を行い、古着・ウエス・フェルトなどに再利用されます。



詰替え作業の様子

ウエスってなに？
 工場などで機械や製品を拭く雑巾で、木綿の古布が使われます。収集した古着や古布のうち約35%がウエスとして再利用されています。

【資源物収集に関するお問い合わせ】 建設課生活環境係 62-9114 ☎9114

住民だより 1月

12月15日～1月14日の届出 敬称略
 転入・転居・出生は14日以内に 死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

氏名	出身地
金 沢 明	桜ヶ丘
本 田 絵梨佳	桜ヶ丘
藤 森 隆 志	御射山神戸
釧 持 成 代	長野市
内 村 靖	神 代
森 山 まゆみ	神 代

出生おめでとう

氏名	父の名	母の名	区名
三井 大知 ^{だいち}	信 二	清香	乙 事
岡田 心 ^{こころ}	俊 夫	奈 月	御射山神戸
今井 瑛人 ^{えいと}	秀 樹	香 絵	上 蔦木
平出 心美 ^{こころみ}	和 彦	恵 美	富 里
富永 健斗 ^{けんとう}	圭 輔	悦 子	立 沢
久保 琴深 ^{ことかほ}	清 文	裕美子	富 里
野中 大靖 ^{おほしずけ}	靖 郎	初 枝	瀬沢新田
五味 隆乃 ^{りゅうのぶ}	隆 浩	美由紀	富ヶ丘
名取 永仁 ^{えいじん}	慎 一	彩 実	先 能

おくやみ申し上げます

氏名	年齢	世帯主	区名
後町 富美代	100歳	富美代	富士見ヶ丘
矢沢 安美	99歳	友 昭	立 沢
久保 稻作	90歳	三 由	瀬 沢
古清水 充	79歳	保 子	富士見
武藤 寛治	72歳	信 博	池 袋
小池 ゆき系	99歳	陽 郎	立 沢
中澤 あや	89歳	あ や	富士見
小林 由和	61歳	誠	御射山神戸
河西 正夫	93歳	正 夫	富士見
和泉 一智	78歳	和 子	原の茶屋
平出 やす系	96歳	龍 雄	葛 窪

募 集

町政モニター

町では、平成20年度町政モニターを募集します。

町政モニターは町政に対する町民の皆さんのご意見やご要望を直接お聴きし、より民主的な町政を推進するための広聴制度です。

応募資格
 町内に居住する20歳以上の方で、町政全般について関心を持ち、中立的な立場の人(国・地方公共団体の議員・公務員及びこれに類する公社公団等の職員を除く)。

任 期
 平成20年4月1日～
 平成21年3月31日

募集人数 4名

モニターは全員で16名です。12名は地域、性別、年齢が均等になるように、各地区からの推薦で決定します。

主な仕事

* 町政に関する意見、要望、苦情等の申し出
 * モニター会議(3回)への出席
 応募締切
 3月5日(水)

ご希望の方は、総務課文書情報係までご連絡ください。(電話可)

選考方法
 地域、年齢、性別等を考慮して選考させていただきます。

申込問

総務課文書情報係
 62-9324 (有)9324

ちびっこ探険学校ヨロン島 参加者

ヨロン島の青い海と美しい自然の中で在日外国人小学生と共に活動し、国際的視野を広めませんか。
 主な活動は、海水浴・さとうきび刈り&絞り・イカダ作り・洞窟探険などです。

期 間
 3月27日(木)～4月2日(水)
 場 所
 鹿児島県大島郡与論町
 定 員
 400名(小学2～6年生
 外国人小学生含む)
 資料請求問
 財団法人国際青少年研修協会
 03-3359-8421



平成21年から裁判員制度がはじまります

Q 裁判員制度とはどのような制度ですか？



相談・説明会

相談・説明会名	日 時	会 場
心配ごと相談	2月15日(金) 午前10時～午後3時	町民センター
行政書士 無料相談会	2月22日(金) 午後1時30分～午後4時 面談または電話相談 相談内容 廃棄物処理に関する 営業許可等 面談要予約	長野県行政書士会館 026-224-1300
税理士税務相談	2月13日(水) 午前10時～正午	下諏訪商工会議所会館 28-6666
出張国民年金 納付・納付記録相談	2月19日(火) 午前10時～午後6時	役場1階 102会議室
結婚相談	2月12・19・26日(火) 3月2日(日) 午後1時～午後6時	結婚相談所 (消防署隣り) 62-7853
女性のための 悩み相談	一般相談は電話で受付 (毎週火曜日～土曜日)	県男女共同参画センター (岡谷市) 22-8822
シルバー人材センター 入会説明会	2月13日(水) 午後2時～	茅野広域シルバー人材センター 73-0224

心配ごと相談 問 社会福祉協議会 62-6766 圏 8988

スポーツスケジュール

日 時	事業名	会 場
2月14日・21日 ・28日(木) 午後6時20分～	スキー教室	富士見高原 スノーリゾート
2月22日(金) 午前10時～	総合型地域スポーツクラブ事業 ストレッチのつどい	町民センター
2月22日(金) 午後7時～	総合型地域スポーツクラブ事業 すくすくスポーツデー	町民センター
2月22日(金) 午後7時30分～	フリースポーツデー	町民センター 海洋センター
3月10日(月) 午後7時～	体育施設利用者会議	町民センター

問 生涯学習課社会体育係 62-2400 圏 2750

主な行事

日 時	行事名	会 場
2月23日(土)	「富士見の日」 記念イベント 詳しくは本誌4ページ をご覧ください。	町民センター ほか

休日当番医・薬局

月 日	当 番 医	当番薬局	
2月	11日(月・祝)	高原病院 62-3030	ミツワ西友薬局 62-7586
	17日(日)	高原病院 62-3030	さくら藤沢薬局 61-1815
3月	2日(日)	高原病院 62-3030	藤沢薬局 62-2106
	9日(日)	文化ヶ丘医院 62-2046	さくら藤沢薬局 61-1815

粗大ゴミの収集

2月18日(月)	富士見・富里
2月25日(月)	御射山神戸・栗生・大平 松目・原の茶屋・花場・休戸
3月 3日(月)	若宮・木之間・横吹 とちの木・南原山・富原 富士見ヶ丘・塚平・富ヶ丘 樽沢・希望ヶ丘

資源物の収集

2月21日(木)	富士見地区
3月 6日(木)	本郷・落合・境地区
プラスチック類のみ	
2月21日(木)	本郷・落合・境地区
3月 6日(木)	富士見地区

役場窓口業務 延長日

2月12日(火)・19日(火)・26日(火)
3月4日(火)

水道指定給水装置工事事業者 土・日・祝日当番店

月 日	当 番 店	電話	有線	
2月	11日(月・祝)	戸井口建設	65 3213	5396
	16日(土)	三善工業	66 2078	
	17日(日)	坂本鉄工所	62 2065	3153
	23日(土)	窪田設備	62 7004	5833
3月	24日(日)	山本管工事	64 2649	8940
	1日(土)	エンドウ	62 5656	2732
	2日(日)	リビングクボタ	62 5391	3712
	8日(土)	富士見設備	62 2421	
9日(日)	太陽住設	62 2093	8690	

こんにちは 地域包括支援センターです

来所・有線電話相談
月～金曜日 8:30～17:00
☎8200
電話相談(24時間対応)
62-8200

お急ぎでない方は、できるだけ平日の昼間をお願いします。

口腔ケアで防げる病気とお口の体操

お口のトラブルから起こりやすくなる病気があります

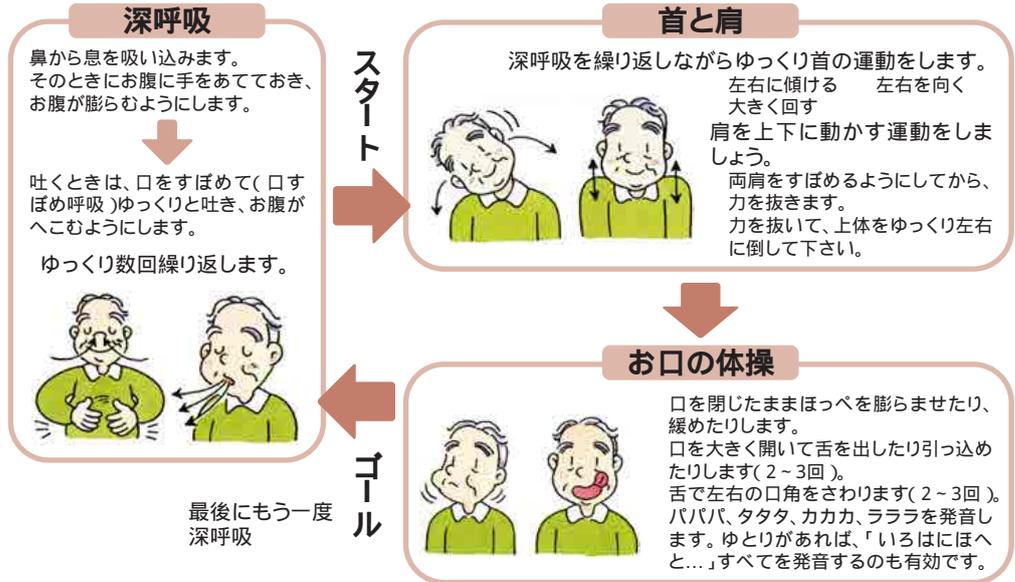
年をとると飲み込む力が弱くなり、食べ物・飲み物や唾液を誤って気管へ飲み込んでしまいやすくなります。口の中の細菌が肺の中に入り込んで、それが原因となって肺が炎症を起こすことを誤嚥性肺炎と言います。

誤嚥を防ぐには、嚥む、唾液と混ぜる、飲み込むことを上手に行なうことが大切です。唇や舌、頬や歯、あごなどが十分に働き、飲み込む機能を保つことで誤嚥を防ぎましょう。

口や顔への刺激は脳の活性も高めると言われています。

ゴクン体操(嚥下体操)

ゆったりと腰をかけて深呼吸しましょう



親と子の健康ガイド

富士見町健康カルタ
スポーツでいい汗 いっぱい ながそうよ
平成18年度 境小学校6年 小林 正周 さん

2月の保健日程 (2月11日～3月10日)

健康診査・予防接種

事業名	対象	期日	時間	会場
4ヵ月児健診	平成19年10月生まれの人	2月28日(木)	午後1:10(集合)	保健センター
7ヵ月児健診	平成19年7月生まれの人	3月5日(水)	午後1:10(集合)	
10ヵ月児健診	平成19年4月生まれの人	3月5日(水)	午後1:45(集合)	
1歳6ヵ月児健診	平成18年7月～8月生まれの人	2月13日(水)	午後1:10(集合)	
3種混合	平成19年6月生まれまでの人	2月15日(金)	午後1:15～1:50(受付)	
	平成19年7月生まれまでの人	3月10日(月)	午後1:15～1:50(受付)	
B C G	生後3ヵ月～6ヵ月未満で未接種の人	2月22日(金)	午後1:30(集合)	

相談・教室

事業名	期日	受付時間	会場
乳幼児相談	2月14日(木)	午前9:30～10:30	保健センター
	3月7日(金)		
地域乳幼児相談	2月26日(火)	午前10:15～11:15	子育てひろばAAI (町民広場:研修センター)
おやこふれあいのひろば	2月19日(火)	午前9:30～9:45	保健センター
母親学級 赤ちゃんのお風呂の実習	2月21日(木)	午後7:00～7:10	
母親学級 お産のお話し	3月4日(火)	午後1:10～1:20	

問 住民福祉課保健予防係 62-9134 ☎9134

アツモリソウの増殖研究が順調に進んでいます！

町民有志や企業、教育機関、識見者、行政がアツモリソウの保護を目的に組織した「富士見町アツモリソウ再生会議」は、昨年12月に乙事にあるニチレイガーデンが取り組むアツモリソウの無菌培養増殖研究の進捗状況を見学しました。

この増殖研究は、希少植物を絶滅の危機から守るために人工増殖技術を確立し、苗を生産することを目的に平成18年から町が同社に委託して進めているものです。



アツモリソウの発芽



発芽状況を確認する再生会議委員

研究はアツモリソウを庭で育てている町民のご協力をいただき、人工交配したものから採取した種を無菌で発芽させる方法で行い、平成21年度をめどに約1万本の苗の生産を目指しています。アツモリソウは発芽してから花が咲くまで5年から8年ほどかかると言われています。

町及び再生会議では、これまで進めてきた自生地の保護活動を中心に、今後はアツモリソウの育つ環境を研究するための実験公園整備を含めた苗の利用方法を検討し、あちらこちらにアツモリソウの咲くまちづくりに向けた取り組みを進めていきますので、町民の皆様のご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

～このコーナーに関する“ご意見ご感想”をお寄せください～

☎ 総務課新しいまちづくり係 62-9328 ☎ 9328 Email:shinmach@town.fujiminagano.jp

女性が元気！ ふじみ高原地元食材フェスティバル

“ふじみ自慢料理コンクール2007” 出品作品紹介



『ルバークッキー』

学生の部

出展 南中学校郷土料理ゼミ3班

【材料(約50個分)】

薄力粉：400g ベーキングパウダー：大さじ1 無塩バター：200g
砂糖：100g 卵：1個 パニラエッセンス：少々 ルバークッキー：適量

【作り方】

始めにやっておくこと

1. バター、卵を室温にもどす。
2. 薄力粉、ベーキングパウダーをあわせてふるいにかける。
3. 天板にオープン用シートを敷き、オープンを180に温める。

バターをボールに入れ、泡立て器でクリーム状になるまでねりませ、砂糖を3回に分けて加え、よく混ぜる。

ボールに卵を溶きほぐしに加え、パニラエッセンスも加えて、なめらかになるまでさらに混ぜる。

薄力粉とベーキングパウダーを加えて、練らないように手で軽く混ぜ、ポロポロの状態にする。

の生地をラップに包み、冷凍庫で20～30分ねかす。固まったら、取り出して1cm程度の厚さにのばし、ルバークッキーをぬる。

ジャムをぬった生地を巻き、再び冷凍庫で30～40分ねかす。切れるくらいに固まったら、取り出して、1cmくらいの厚さに切る。天板にのせて180度のオープンで、15～20分焼く。

焼き上がったら、冷ましてできあがり。

ルバークッキーの甘酸っぱい風味と、生地のサクサク感がおいしいです。



南中学校郷土料理ゼミ3班の皆さん

話題

立派な門松で迎えた新しい年

毎年、乙事庭園クラブの皆さんより役場、コミュニティ・プラザなどの公共施設に手づくりの立派な門松をいただいています。今年もいただいた門松が役場玄関を飾り、新しい年を厳粛な気持ちで迎えることができました。



富士見町消防団 出初式

1月6日 役場庁舎前庭で、消防団出初式が行われました。

今年は好天に恵まれ、観閲や機械点検の後、第1分団の皆さんによる梯子乗りが披露されました。高い梯子の上での技に続き、「無火災」祈願の垂れ幕が冬の空に鮮やかに浮かび上がりました。

消防団の皆さんの日々のご尽力に感謝するとともに、皆で火災予防を心がけていきましょう。



西伊豆町夕陽の郷マラソン大会

12月16日 西伊豆町仁科小学校をメイン会場に「第2回夕陽の郷マラソン大会」が行われました。当町では保育園児から一般まで34人で選手団を結成し、姉妹町として参加しました。

西伊豆町は大変暖かく、こちらの10月頃の陽気。参加された皆さんは、まだ緑の多い町内を心地よい潮風によって走り、たくさんいい汗をかいてきました。

選手団の皆さん、お疲れ様でした。



本郷保育園にサンタさんがやってきた！

12月21日 本郷保育園のクリスマス会に遠い国からサンタさんがお友だちを連れてやってきました。

サンタさんはお友だちのピアノとバイオリンの演奏に合わせて「ホワイトクリスマス」の歌を子どもたちにプレゼント。体でリズムをとりながら聴き入る子どもたちの心の中には、楽しいクリスマスの世界が広がっていたことでしょう。

歌の後は一人ずつサンタさんから優しい言葉とプレゼントをいただき、嬉しいクリスマス会でした。



ご成人 おめでとうございます

今年富士見町では172人が成人を迎え、1月13日 グリーンカルチャーセンターで「成人式」が開催されました。

今回はこれまでの立食パーティ形式から手づくり成人式に変わり、成人者によるフルート演奏や歌の披露のほか、夢の発表会などが行われました。

また、ホール後部の観覧席で成人式を見守る大勢のお家の皆さんも、感激ひとしおのようでした。どうぞ、夢に向かって大きく羽ばたいてください。

お正月を日本の味で！

1月5日 コミュニティ・プラザで、図書館新春イベント“お正月を抹茶で楽しもう！”が開かれました。

文化協会裏千家茶道部の皆さんが点ててくださった抹茶をいただいた来館者の皆さんは、日本古来の文化のすばらしさを改めて実感されたようでした。



うちの村のお宝紹介 第4回 池袋『池生神社』

寒い冬の日、『池生神社』を武藤雄六さんにご案内いただきました。

池袋の一番東寄りの線路脇に通じる参道の鳥居をくぐると、広場の奥に小さな池があります。このあたりの平地は平安時代からあったという大きな池の跡で、明治時代初め頃、獅子の口から区内の小平に水を引くために双方から掘ったトンネルがかみ合わなかったため、水が抜けて今のような草地や畑になったのだそうです。

その奥の高い石段を上ると、頂上に『池生神社』がひっそりとたたずんでいます。この池生神社は平安時代、父神にたてみなかたのみこと建御名方富命、母神にやさかとうねのみこと八坂刀賣命を持つ池生命たけのうのみことが塩尻は宗賀の本山宿にある池生神社からこの地方に移り住み、この一帯を治められるようになったことから、社殿が建てられました。(大日本国史 国史大系第4巻三大実録)

池生神社が高い所に造られていることは、出雲系で建御名方富命の直系であることを象徴しています。また、社殿前の大きな藤の古木も直系で、大切に保護されています。



平安時代の栄華を秘めた池生神社(正面)
現在の社殿は江戸時代中期に甲州様式で再建されました。右方 藤の木と御柱

また、この辺りは平安時代末まで池生命たけのうのみことの従者、平出一族が居住していたとも言われ、今も池袋から境地区の東半分に平出姓が多いことから、一族が長い間この地方に住み続けていたことは確かなようです。池袋という地名は、室町時代頃、池生命たけのうのみことを祀ってある場所の前一帯から入屋にかけて袋の形をしていることからつけられたものと考えられています。

昔は区のあらゆる行事をこの社殿の前で行ったそうです。また、戦後までは社殿の下に舞屋があり、人々は歌舞伎や芝居をして楽しみました。右方には土俵があり相撲大会も行われました。現在は年3回、池生命たけのうのみことを祀る神事を行っています。

高い石垣のある社はこの地方ではめずらしく、歴史ある池生神社は池袋の人たちの誇りともなっています。

今回は信濃境をご紹介します。



燃え上がる炎に見入る園児

小正月の行事にどんど焼きというものがあります。西伊豆町内でも各地区や幼稚園・保育園でどんど焼きを行いました。

田子地区にある伊豆海幼稚園・保育園では、この時期に合わせて園児の健康や安全を祈願するため、毎年園庭でどんど焼きを行っています。今年も例年どおり、それぞれの家庭から持ち寄ったお飾りや、自分の名前を書いた書き初めをおんべに縛りつけ、火をつけました。一気に燃え上がる炎を見て、「わ~!」と歓声を上げる園児。「丈夫な体になりますように」「お利口になりますように」と、煙や灰を体全体に浴びました。下火になったところに焼いて食べた団子は園児の手作り。色粉をつけて作った花団子やさつま芋の粉を石臼で引く作業から作ったさつま団子は格別の味だったようです。

スキー場 情報

富士見高原スキー場

2 / 17日 **ファミリーホリデー**

* 雪像コンテスト開催
その他サービス盛りだくさん!

毎月第3日曜日 **「スキー子どもの日」**

子どものリフト券がお得です!

問 富士見高原リゾート 0266-62-2932

富士見パノラマリゾート

2 / 9土 ~ 3 / 16日の土日

早朝(am 7:00 ~ 8:30)
ゴンドラ営業いたします

毎月第3日曜日 **「ふじばらキッズデー」**

サービス盛りだくさん!

問 富士見パノラマリゾート 0266-62-5666

編集後記

お正月を迎え、久しぶりに息子たちが帰ってきた。ちょっと奮発してご馳走をならべる私の横でウロウロする夫。家族で囲んだ食卓は、にぎやかに箸が行き交う。たわいもないテレビ番組を見て笑い合う息子たちの横顔が、妙に大人びて見えることに幾ばくの淋しさを感じつつ、過ぎ去った20余年の歳月を懐かしく思い出す。あの小さくて温かかったやんちゃ坊主たち....

つかの間の休みを終え、車窓から手を振って遠ざかる姿を見送る私は、熱くなる胸のなかで思った。「子どもって、いとおしくて、悲しいもの....。」隣りに立つ夫の胸の内も、私と同じだったことだろう。
(尾沼)

平成18年度 ふじみ景観賞 入選作品紹介

その他部門【いろいろ景観賞】

優 秀 賞



『どこまで続くの?』 北原 絹代 (乙事)

町の人口 1月1日現在住民基本台帳(前月比)
総人口 / 15,533人(-5)
男 7,635人(±0) 女 7,898人(-7)
世帯数 / 5,686世帯(-3)

発行日 平成20年2月1日
編集・発行 富士見町役場
〒399 0292 長野県諏訪郡富士見町落合10,777
TEL 0266-62-2250(代)
FAX 0266-62-4481

ホームページ <http://www.town.fujim.inagano.jp>
Eメール fujim@town.fujim.inagano.jp
印刷 富士見印刷